

# 議 会 運 営 委 員 会

令和 2 年 2 月 17 日(月)

開議 午前 10 時 00 分

閉議 時 分

議会第 4 委員会室

## 出席者

〔委員〕 笹田委員長、川上副委員長、三浦委員、沖田委員、柳楽委員、飛野委員、  
岡本委員、芦谷委員、道下委員、澁谷委員、牛尾委員

〔議長団〕 川神議長、佐々木副議長

〔委員外議員〕 西川議員、西村議員

〔執行部〕 砂川総務部長、山根総務課長、草刈財政課長、猪狩総務管理係長

〔事務局〕 古森局長、篠原次長、新開議事係長

---

## 議 題

1 3 月定例会議の議案等及び付託案について 資料 1、資料 2、資料 3

2 3 月定例会議の会議予定について 資料 4

3 陳情書の取扱いについて 資料 5

## 4 その他

(1) 各種委員会等の開催状況報告について 資料 6

(最終日 3/18 全員協議会で報告)

(2) 議会傍聴者等へのアンケート結果 (令和元年 12 月定例会議分) 資料 7

(3) 令和 2 年度議会報告会

開催日：令和 2 年 5 月 11 日 (月) ～15 日 (金)

(4) その他

## 令和 2 年 3 月 浜田市議会定例会議 付議事件

## 議案等 (36 件)

〔条例関係 14 件、指定管理者の指定 1 件、工事請負契約の変更 1 件、市道路線の認定、廃止 2 件、過疎地域自立促進計画の変更 1 件、補正予算 5 件、当初予算 11 件、同意(人権)1 件〕

- 議案第 1 号 地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議案第 2 号 浜田市防災行政無線施設条例の一部を改正する条例について
- 議案第 3 号 浜田市印鑑条例の一部を改正する条例について
- 議案第 4 号 浜田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 5 号 浜田市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 6 号 浜田市森林環境譲与税基金条例の制定について
- 議案第 7 号 浜田城に関する資料館及び城山整備基金条例を廃止する条例について
- 議案第 8 号 浜田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9 号 浜田市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第 10 号 浜田市休日応急診療所条例の一部を改正する条例について
- 議案第 11 号 浜田市八戸川農村公園条例を廃止する条例について
- 議案第 12 号 浜田市営住宅条例等の一部を改正する条例について
- 議案第 13 号 浜田市地域定住住宅条例の制定について
- 議案第 14 号 浜田市工業用水道料金徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第 15 号 指定管理者の指定について (山陰浜田港公設市場)
- 議案第 16 号 工事請負契約の変更について (浜田漁港 7 号荷さばき所建設に伴う建築主体工事の変更契約)
- 議案第 17 号 市道路線の廃止について (美川南 31 号線外)
- 議案第 18 号 市道路線の認定について (後野佐野線外)
- 議案第 19 号 浜田市過疎地域自立促進計画の変更について
- 議案第 20 号 令和元年度浜田市一般会計補正予算 (第 6 号)
- 議案第 21 号 令和元年度浜田市国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 22 号 令和元年度浜田市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 議案第 23 号 令和元年度浜田市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)

- 議案第 24 号 令和元年度浜田市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 25 号 令和 2 年度浜田市一般会計予算
- 議案第 26 号 令和 2 年度浜田市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 27 号 令和 2 年度浜田市駐車場事業特別会計予算
- 議案第 28 号 令和 2 年度浜田市公設水産物仲買売場特別会計予算
- 議案第 29 号 令和 2 年度浜田市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 30 号 令和 2 年度浜田市漁業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 31 号 令和 2 年度浜田市生活排水処理事業特別会計予算
- 議案第 32 号 令和 2 年度浜田市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 33 号 令和 2 年度浜田市水道事業会計予算
- 議案第 34 号 令和 2 年度浜田市工業用水道事業会計予算
- 議案第 35 号 令和 2 年度浜田市公共下水道事業会計予算
- 同意第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について

#### 報 告（6 件）

- 報告第 1 号 専決処分の報告について（平成 29 年災害栃下川河川災害復旧工事の変更契約）
- 報告第 2 号 専決処分の報告について（事故の損害賠償の額の決定）
- 報告第 3 号 専決処分の報告について（事故の損害賠償の額の決定）
- 報告第 4 号 専決処分の報告について（事故の損害賠償の額の決定）
- 報告第 5 号 専決処分の報告について（事故の損害賠償の額の決定）
- 報告第 6 号 専決処分の報告について（事故の損害賠償の額の決定）

## 令和2年3月浜田市議会定例会議 付託先一覧（案）

## 市長提出議案等(議案35件、同意1件)

議案等番号	件名	付託先等
議案第1号	地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	令和2年3月4日 即決
議案第2号	浜田市防災行政無線施設条例の一部を改正する条例について	総務文教委員会
議案第3号	浜田市印鑑条例の一部を改正する条例について	福祉環境委員会
議案第4号	浜田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	総務文教委員会
議案第5号	浜田市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について	〃
議案第6号	浜田市森林環境譲与税基金条例の制定について	産業建設委員会
議案第7号	浜田城に関する資料館及び城山整備基金条例を廃止する条例について	総務文教委員会
議案第8号	浜田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について	福祉環境委員会
議案第9号	浜田市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	〃
議案第10号	浜田市休日応急診療所条例の一部を改正する条例について	〃
議案第11号	浜田市八戸川農村公園条例を廃止する条例について	産業建設委員会
議案第12号	浜田市営住宅条例等の一部を改正する条例について	〃
議案第13号	浜田市地域定住住宅条例の制定について	〃
議案第14号	浜田市工業用水道料金徴収条例の一部を改正する条例について	福祉環境委員会
議案第15号	指定管理者の指定について（山陰浜田港公設市場）	産業建設委員会
議案第16号	工事請負契約の変更について（浜田漁港7号荷さばき所建設に伴う建築主体工事の変更契約）	〃
議案第17号	市道路線の廃止について（美川南31号線外）	〃
議案第18号	市道路線の認定について（後野佐野線外）	〃
議案第19号	浜田市過疎地域自立促進計画の変更について	総務文教委員会
議案第20号	令和元年度浜田市一般会計補正予算（第6号）	予算決算委員会
議案第21号	令和元年度浜田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	〃
議案第22号	令和元年度浜田市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	〃
議案第23号	令和元年度浜田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	〃
議案第24号	令和元年度浜田市水道事業会計補正予算（第1号）	〃
議案第25号	令和2年度浜田市一般会計予算	〃
議案第26号	令和2年度浜田市国民健康保険特別会計予算	〃
議案第27号	令和2年度浜田市駐車場事業特別会計予算	〃
議案第28号	令和2年度浜田市公設水産物仲買売場特別会計予算	〃
議案第29号	令和2年度浜田市農業集落排水事業特別会計予算	〃
議案第30号	令和2年度浜田市漁業集落排水事業特別会計予算	〃
議案第31号	令和2年度浜田市生活排水処理事業特別会計予算	〃

議案第32号	令和2年度浜田市後期高齢者医療特別会計予算	予算決算委員会
議案第33号	令和2年度浜田市水道事業会計予算	〃
議案第34号	令和2年度浜田市工業用水道事業会計予算	〃
議案第35号	令和2年度浜田市公共下水道事業会計予算	〃
同意第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	総務文教委員会

市長報告事件（6件）

報告第1号	専決処分の報告について(平成29年災害栃下川河川災害復旧工事の変更契約)
報告第2号	専決処分の報告について(事故の損害賠償の額の決定)
報告第3号	専決処分の報告について(事故の損害賠償の額の決定)
報告第4号	専決処分の報告について(事故の損害賠償の額の決定)
報告第5号	専決処分の報告について(事故の損害賠償の額の決定)
報告第6号	専決処分の報告について(事故の損害賠償の額の決定)



発議第 1 号

浜田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

浜田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり、浜田市議会会議規則第 13 条第 2 項の規定により提出する。

令和 2 年 2 月 25 日 提出

議会運営委員会

委員長 笹 田 卓

## 浜田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

浜田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（平成 20 年浜田市条例第 36 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「及び議員」を「、委員会（浜田市議会委員会条例（平成 17 年浜田市条例第 306 号）に規定する常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会をいう。）の委員長（以下「委員長」という。）及び副委員長（以下「副委員長」という。）並びに議員（議長、副議長、委員長又は副委員長でない議員をいう。以下同じ。）」に改める。

第 2 条の表副議長の項の次に次のように加える。

委員長	365,000 円
副委員長	357,500 円

第 3 条第 1 項中「選挙の日から」の次に「、委員長及び副委員長にはその互選の日から」を加える。

### 附 則

この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

# 提案条例説明資料

提案者 議会運営委員会

1	議案番号	<b>発議第1号</b>
2	題名	浜田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
3	目的・理由	浜田市特別職報酬等審議会からの答申を踏まえ、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の委員長及び副委員長の議員報酬の区分を新たに設けるため、所要の改正を行うものです。
4	概要	1 議員報酬の月額改正（第2条関係） (1) 議長 45万円（据置き） (2) 副議長 38万円（据置き） (3) 委員長 35万円 → 36万5,000円（1万5,000円増） (4) 副委員長 35万円 → 35万7,500円（7,500円増） (5) 議員 35万円（据置き） 2 その他規定の整理
5	施行期日等	令和2年4月1日
6	備考	同一議員には、重複して議員報酬を支給しない。

浜田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（平成20年浜田市条例第36号）新旧対照表 （下線部分が改正箇所）

現行	改正後（案）																				
<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第203条第4項の規定に基づき、議会の議長、副議長<b>及び議員</b></p> <hr/> <hr/> <hr/> <p>_____（以下「議会の議員」という。）の議員報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給方法に関し必要な事項を定めるものとする。</p>	<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第203条第4項の規定に基づき、議会の議長、副議長、<b>委員会（浜田市議会委員会条例（平成17年浜田市条例第306号）に規定する常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会をいう。）の委員長（以下「委員長」という。）及び副委員長（以下「副委員長」という。）並びに議員（議長、副議長、委員長又は副委員長でない議員をいう。以下同じ。）</b>（以下「議会の議員」という。）の議員報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給方法に関し必要な事項を定めるものとする。</p>																				
<p>(議員報酬)</p> <p>第2条 議会の議員に支給する議員報酬の月額を、次に掲げるとおりとする。</p>	<p>(議員報酬)</p> <p>第2条 議会の議員に支給する議員報酬の月額は、次に掲げるとおりとする。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>職名</th> <th>議員報酬の月額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議長</td> <td>450,000円</td> </tr> <tr> <td>副議長</td> <td>380,000円</td> </tr> <tr> <td>議員</td> <td>350,000円</td> </tr> </tbody> </table>	職名	議員報酬の月額	議長	450,000円	副議長	380,000円	議員	350,000円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>職名</th> <th>議員報酬の月額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議長</td> <td>450,000円</td> </tr> <tr> <td>副議長</td> <td>380,000円</td> </tr> <tr> <td><b>委員長</b></td> <td><b>365,000円</b></td> </tr> <tr> <td><b>副委員長</b></td> <td><b>357,500円</b></td> </tr> <tr> <td>議員</td> <td>350,000円</td> </tr> </tbody> </table>	職名	議員報酬の月額	議長	450,000円	副議長	380,000円	<b>委員長</b>	<b>365,000円</b>	<b>副委員長</b>	<b>357,500円</b>	議員	350,000円
職名	議員報酬の月額																				
議長	450,000円																				
副議長	380,000円																				
議員	350,000円																				
職名	議員報酬の月額																				
議長	450,000円																				
副議長	380,000円																				
<b>委員長</b>	<b>365,000円</b>																				
<b>副委員長</b>	<b>357,500円</b>																				
議員	350,000円																				
<p>(議員報酬の支給方法)</p> <p>第3条 議員報酬は、議長及び副議長にはその選挙の日から、_____</p>	<p>(議員報酬の支給方法)</p> <p>第3条 議員報酬は、議長及び副議長にはその選挙の日から、<b>委員長</b></p>																				

現行	改正後（案）
<p>_____議員には任期が開始する日から支給する。</p> <p>2～6 〔略〕</p>	<p><b><u>及び副委員長にはその互選の日から</u></b>、議員には任期が開始する日 から支給する。</p> <p>2～6 〔略〕</p>

## 令和2年3月浜田市議会定例会議日程

資料4

			期間	日程	備考
2月	17日	(月)		議会運営委員会	10時～
				中山間地域振興特別委員会	13時～
	18日	(火)		議員定数等議会改革推進特別委員会	10時～
	19日	(水)		議会広報広聴委員会	13時～
	20日	(木)			請願・意見書・決議提出締切17時
	21日	(金)			説明用パネル申出締切12時
	22日	(土)			
	23日	(日)			
	24日	(月)			
	25日	(火)	1	開会 提案説明	10時～
				全員協議会	本会議終了後
				総務文教委員会、福祉環境委員会、産業建設委員会	全員協議会終了後
	26日	(水)	2	会派代表質問	10時～
	27日	(木)	3	個人一般質問	10時～
28日	(金)	4	個人一般質問	10時～	
29日	(土)	5			
3月	1日	(日)	6		
	2日	(月)	7	個人一般質問	10時～
				議会運営委員会	本会議終了後
	3日	(火)	8	個人一般質問	10時～
				議会広報広聴委員会	本会議終了後
	4日	(水)	9	議案質疑	10時～
				自治区制度等行財政改革特別委員会	13時～
	5日	(木)	10	総務文教委員会	10時～
	6日	(金)	11	福祉環境委員会	10時～
	7日	(土)	12		
	8日	(日)	13		
	9日	(月)	14	産業建設委員会	10時～
	10日	(火)	15	休会	
	11日	(水)	16	予算決算委員会	10時～
	12日	(木)	17	予算決算委員会	10時～
	13日	(金)	18	予算決算委員会	10時～
	14日	(土)	19		
	15日	(日)	20		
	16日	(月)	21	予算決算委員会（予備）	
	17日	(火)	22	休会	
	18日	(水)	23	表決	<b>13:00開始</b>
				全員協議会	本会議終了後
				議会運営委員会	全員協議会終了後
19日	(木)				

## 令和2年浜田市議会3月定例会議 陳情書の取扱いについて

陳情 番号	件 名	浜田市議会 陳情書取扱 基準該当項目	付託先案 (※付託の場合)
142	退職願の一般的扱いの確認及び元職員の退職に至るまでの事実の確認を求める陳情	・なし ・あり ( )	総務文教委員会
143	回覧板による情報提供方法に関する陳情	・なし ・あり ( )	総務文教委員会
144	いじめ、不登校生徒の勉強へのフォロー方法の取組を求める陳情	・なし ・あり ( )	総務文教委員会
145	浜田市ホームページに掲載する会議開催案内を適切に機能させることを求める陳情	・なし ・あり ( )	総務文教委員会
146	開示請求における適切な情報開示を求める陳情	・なし ・あり ( )	総務文教委員会
147	スキー事故の責任を明確にすることを求める陳情	・なし ・あり ( )	総務文教委員会
148	元職員の退職に係る事実確認を求める陳情	・なし ・あり ( )	総務文教委員会
149	はまだ特産品センター(お魚センター)の土地建物の購入及び解散、清算に係る一連の流れを疑問なく整理することを求める陳情	・なし ・あり ( )	産業建設委員会

## 浜田市議会陳情書取扱基準

(令和元年 12 月 18 日議会運営委員会決定)

(令和 2 年 3 月定例会議から導入)

議長は、陳情書のうち、次のいずれかに該当すると認めるものについては、議会運営委員会の意見を聴いた上で、審査を行わず、全議員にその写しを配付する取扱いとする。この場合において、議長は、その旨を陳情者に通知するものとする。

- (1) 法令等又は公序良俗に反する行為を求めるもの
- (2) 特定の個人の私生活についての秘密が明らかとなるおそれがあるもの
- (3) 特定の個人、団体等の名誉を毀損し、又は信用を失墜させるおそれがあるもの
- (4) 係属中の訴訟又は捜査中の犯罪事件に関するもの
- (5) 市の職員に対する懲戒、分限等の処分を求めるもの
- (6) 市の事務に関係しない事項についての行為を求めるもの
- (7) 私人間で解決すべきもの
- (8) 趣旨、願意等が不明確で判然としないもの
- (9) 採択、不採択等の議決等のあった請願又は陳情と同一の趣旨のもので、その後の状況に特段の変化がないもの
- (10) 前各号に掲げるもののほか、審査を行うことが適当でないもの

## 各種委員会等の開催状況報告について

## 【議会申し合わせ】

一部事務組合、浜田市都市計画審議会、浜田市土地開発公社の代表者は、会議の開催状況、概要等について、毎年1回文書又は口頭で状況報告を行うこととする。

報告者は、過去の例では、有福共管議会は副議長、広域組合議会は広域の議長、その他は年長議員に人選を依頼している。

委員会等名称	選出議員 (令和元年11月選出後)	会議状況の報告(参考)
浜田市江津市旧有 福村有財産共同管 理組合議会議員 (副議長報告)	西川議員、川上議員、布施議員、 田畑議員、西田議員、佐々木副議 長	(31年3月田畑副議長)
浜田地区広域行政 組合議会議員 (組合議長報告)	沖田議員、串崎議員、野藤議員 上野議員、岡本議員、牛尾議員	(31年3月牛尾議員)
浜田市都市計画審 議会委員 (年長議員報告)	川上議員、串崎議員、野藤議員、 飛野議員、岡本議員、永見議員 佐々木副議長	(31年3月田畑副議長) ※年長議員欠席のため
浜田市土地開発公 社理事 (年長議員が報告 者を調整)	川上議員、笹田議員、布施議員、 澁谷議員、牛尾議員	(31年3月牛尾議員)

**状況報告日：令和2年3月18日(水) 全員協議会(本会議終了後)**

※各委員会において作成された報告書は、全員協議会開催3日前までに事務局へ提出をお願いします。

議会傍聴者へのアンケート結果(令和元年12月定例会議分)

	性別	年齢	住まい	1.傍聴回数	2. 傍聴目的			3.議員の発言内容の理解		4.答弁者(執行部)の発言内容の理解		5.傍聴して気づいた点	6.市議会全般への意見	
					該当するものを選択	理由	該当するものを選択	理由	該当するものを選択	理由				
R01.12 定例会議	203	男	70代	市内(浜田自治区)	3回以上	今回の議案や質問内容に関心がある			だいたいわかった	後姿では発言を聞いていては、表情が見えず熱心が伝わりにくい	だいたいわかった	回答が棒読みで機械的、誠意が見受けられなく、気持ちが伝わらない	傍聴席の場所によっては反響して非常に聞きにくく途中で場所移動して聞きました。傍聴席の後側両サイドにスピーカーを検討されてはいいかですか。	発言者(議員)の後姿ばかりで発言の表情が見えなく、迫力に欠ける。傍聴席にモニター等設置して正面からの表情が見えればより親近感が出て理解度は深まると思います。
	204	男	70代	市内(浜田自治区)	今回初めて	議会や市政に関心がある	各種団体や知人に誘われた		よくわかった		よくわかった			
	205	女		市内					よくわかった		だいたいわかった			
	206	男	70代	市内	3回以上	今回の議案や質問内容に関心がある			よくわかった		だいたいわかった			